

令和4年度 教育予算方針

教育予算の編成に当たっては、市長から発出される「当初予算編成にあたっての基本的な考え方」及び「予算編成方針」を踏まえ、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「都留市教育大綱」及び「都留市教育振興基本計画」による目標を達成するため、都留市の学校教育や生涯学習の状況を踏まえ、令和4年度は以下の項目について重点的に取り組むこととする。

なお、令和4年度教育予算の編成に当たっては、経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保していくこととし、下記の基本方針に基づき、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより教育行政の一層の充実を図ることとする。

○基本目標

1 知の資源と連携したまちづくり

(大学等と連携した教育施策の推進)

様々な知見を有する大学の資源を活かした学習指導員等の配置事業や、教育課程特例校事業の推進により、未来を担う児童・生徒の生きる力をはぐくみ、学力向上を目指します。

また、地域の多様な人材と連携する中で、社会全体で児童・生徒の健全な育成を行うとともに、教員の負担を軽減し働き方改革を推進します。

(1) 多様な支援スタッフの参画による学校教育活動の充実と教員の働き方改革の推進

都留文科大学の教師志望の学生や退職教員等地域の幅広い人材と連携する中で、児童・生徒の学習サポートや放課後の補習、発展的な学習活動の支援を行う学習指導員等を配置し、児童・生徒の基礎学力の定着や向上を目指します。

また、地域の多様な人材と連携する中で、教員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、消毒作業等をサポートする教員業務支援員を配置する事により教育活動の充実を図るとともに、引き続き、中学校における部活動指導員の配置を拡充するなど、指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材の活用により、教員の働き方改革を推進します。

(2) 教育課程特例校（英語特区）の推進

平成27年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校（英語特区）の更新が認可され、令和8年度まで継続が承認されたことを受け、都留文科大学との更なる連携を図る中で、児童が大学を訪れ、英語を交流のためのツールとして英語圏以外も含めた外国人留学生と交流する活動やネイティブの大学教員の授業を体験するなど、外国文化に興味を持ち、積極的に様々な国の人たちと接する機会を活かしてコミュニケーション能力の伸長による他教科や各種活動への好影響へと繋げていく取り組みを推進します。

2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）

児童・生徒に、思いやりや豊かな心を育む環境づくりと学びへの意欲を育てる教育を推進し、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズや生活の状況に応じた学習ができる環境を整えるため、小中学校のICT教育環境を充実するとともに、市担教員や教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導体制を推進します。

また、家庭と学校とが連携し、様々な問題を抱える児童・生徒を支援する体制の充実や、教職員のメンタルヘルスや、安全・安心な学校づくりを推進するインターナショナルセーフスクールの取り組みを行います。

学校施設等についても非構造部材の耐震化やトイレの改修等により安全で快適な学習環境を整備するなど、次世代を担う児童・生徒が主体的に学ぶことができる学びの場の充実を図るとともに、SDGsにも取り組みます。

(1) 小中学校 ICT 教育環境の充実

児童・生徒の学びの充実に向けて、ICT 機器を使った新しい学習方法等について、研修とその蓄積を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症が学校の教育活動に影響を及ぼすことが危惧されるような、昨今の状況にあっても、児童・生徒の学びを着実に継続していくため、一人1台のタブレット端末を用い、家庭におけるオンライン学習が可能となる環境整備を推進するとともに、タブレット端末の持ち帰り時における故障等の対応を「GIGA スクール運営支援センター」へ委託するなど、安定的な支援基盤の構築を図ります。

(2) 市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進

小規模校の複式学級の解消や県の「はぐくみプラン」による少人数指導に係る、市担教員を配置し、きめ細かな学習支援を推進します。

さらに、小中学校の英語教育では、6名のALTによる指導体制の継続とともに、英語が教科化され授業時間数が増加した小学校の授業に対応するため、市担の英語専科教員を補充し、英語教育の強化に努めます。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な体制づくりを進めるとともに、通常学級で支援を必要とする児童・生徒のため、教員補助員を配置するなど、インクルーシブ教育システムの構築を図っていきます。

その他、新型コロナウイルス感染症対策として、児童・生徒の学習指導等に当たる都留文科大学の学生による教育支援活動についても、引き続き、国庫補助金等を活用し、配置の継続を検討します。

(3) 児童・生徒に対するきめ細やかな対策の充実

増加傾向にある不登校児童・生徒等に対応するため、学校と家庭の連携をさらに深めるとともに、教育研修センターや適応指導教室（スマイル教室）の支援や指導を効果的に進め、不登校児童・生徒の減少に努めます。

また、いじめの対応については、未然防止、早期対応を念頭に、各学校での取り組みを充実させるとともに、教育研修センターを窓口としたスーパーバイザー（臨床心理士等）との教育相談が、不登校児童・生徒への対応とも併せて、効果的に機能できるよう、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭間の理解の共有化に努めます。

(4) 教職員のメンタルヘルス対策の充実

教職員のメンタルヘルス等に係る各種対策の対応指針の策定や相談・支援組織体制の構築など、教職員の労働環境改善に向けた対策を講じる必要があるため、人事労務関係業務を専門に対応できる民間事業者と連携し、早期の体制構築に向けた取組を行います。

(5) 学校施設の整備

令和4年度に都留文科大学附属小学校校舎の非構造部材改修工事（天井、照明、窓ガラス等）を実施し、全小中学校の耐震補強工事を終了する見込みですが、今後、学校施設の老朽化に伴い改修工事を計画的に実施するとともに、児童・生徒のニーズに対応するため、また、災害時の避難所としての防災機能を強化するため、トイレの計画的な洋式化・乾式化を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止対策も含めて、児童・生徒にとって、良好な学習環境を保持するため、特別教室等への段階的な空調設備の設置を進めていきます。

(6) インターナショナルセーフスクール認証に向けての取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、実践校への視察や日本セーフコミュニティ推進機構との打合せ等に制限がある中で実施に向けた対応に困難を伴う状況下ではありますが、安全・安心な学校づくりのためのインターナショナルセーフスクールの取り組みを小中学校で実践していくための準備を進めていきます。

また、令和4年度は都留文科大学とも連携していく中で、関係機関や実践校の視察など、認証の取得に向けた情報収集や学校での安全診断による問題点の把握を進めながら、学校の安全に関する組織的取り組みを推進します。

(7) SDGsの推進

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、小中学校校舎、体育館のLED照明への交換を進めるとともに、1人1台タブレット端末等を活用したデジタル教科書の導入や学習支援ソフトウェアの活用により、紙ベースによる教材や家庭への持ち帰り課題の削減を推進します。

3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

(生涯学習の推進、スポーツ・文化・芸術の振興、生涯学習施設等の充実)

学習・文化・スポーツ等の活動機会をさらに拡大していくことにより、子どもから高齢者まで、多世代が学び、地域へと還元できる環境づくりを進めます。

また、生涯学習・スポーツ・文化・芸術活動を振興していく上で、基盤となる生涯学習施設等の充実を図ります。

(1) 子どもから高齢者まで、一人ひとりのニーズに合わせた多様な学習機会・プログラムの提供

小学生・中学生を対象に、放課後や休日の子どもの安全・安心な活動拠点を設け、様々な体験活動や交流機会を提供する「放課後子ども教室事業」、また、地域の中で自主的・主体的に活動できるジュニアリーダーの育成に努める「のびのび興譲館事業」を推進するとともに、高齢者には、いきいきと学び、仲間の輪を広げながら、健康ではつらつとした鶴寿を目指す「はつらつ鶴寿大学事業」の充実を図ります。

これに加え、令和4年度は、新規事業として概ね20歳代から50歳代を対象に、新たな成人向けの学びの場となる「(仮称)市民大学事業」を開設し、子どもから高齢者までのすべての人が学ぶことのできる提供プログラムを充実させ、誰もが生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを推進します。

(2) 生涯学習の拠点となる施設の充実

生涯学習に対する市民のニーズは、量的にも、内容的にも高まっており、高度な学習活動への対応や、多様化するニーズに適切に応えるための生涯学習施設の充実が求められています。

このように、市民の生涯学習に対する潜在的なニーズが高いことから、質量の両面から市民の期待に応える生涯学習施設を目指し、市民が学習活動において、必要となる関連情報の収集や情報発信ができるよう、令和4年度は、まちづくり交流センター、ふるさと会館、市立図書館等へのWi-Fi導入等を進

め、市民にとって利便性が高い、生涯学習活動の場の充実を図ります。

(3) 市民の健康増進とスポーツ活動を通じた地域活性化の推進

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、一層のスポーツ振興を図るため、スポーツの中に「する・見る・知る・支える・創る」の5つの視点を交え、さまざまな角度から多くの市民がスポーツに関わることのできる取り組みを行うことが推奨されています。

このような中、健康的な身体を維持するため、競技スポーツから、軽スポーツの振興までの幅広い事業を展開するとともに、一層の「健康ジムの活用」を進め、市民等への健康づくりを支援します。

さらに、スポーツ活動を通じて、人・まちを元気にさせ、「都留のまちの活性化」に繋げるため、「第1回つる湧水の里ハーフマラソン」の開催や「地域活性化起業人制度」を活用した取り組みを展開します。

(4) 「文化・生涯学習施設」、「スポーツ施設」等の計画的な改修・設備の更新

生涯学習課所管の施設については、築20年から30年以上経過した施設が多く、安全面での老朽化対策が急務となっています。しかしながら、限られた予算で老朽化対策を進めていくには、改築だけではなく改修（保全・長寿命化）を織り交ぜたアプローチが必要となります。

そこで、令和4年度については、安全面への対応を優先し、「都の杜うぐいすホール」設備の耐震基準の見直しや老朽化等に対処するため、吊天井や設備等の更新を進めていきます。

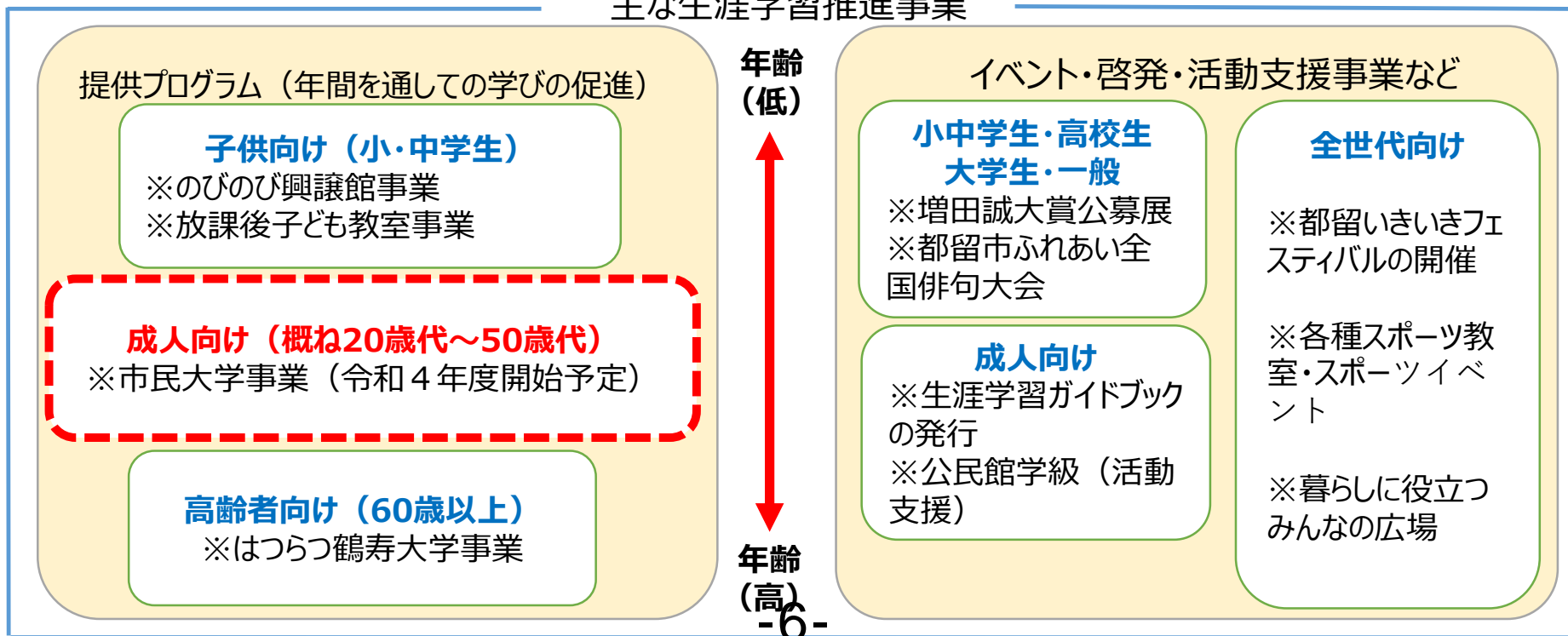
その他の施設においては、令和2年度に策定した「都留市教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づいた施設・設備の計画的な改修・更新に努めます。

事業名：生涯学習推進事業（市民等への生涯学習機会の充実）

本事業の概要

「第6次都留市長期総合計画」の教育分野におけるまちづくりの方向性、「都留市教育振興基本計画」に掲げる基本理念である「輝かせます！学びあふれるつるのまち」を目指すべき将来像とし、生涯学習を通じた魅力あるまちづくりに取り組んでいくことを目的として、令和2年度に策定した「都留市生涯学習推進計画」に基づき、全ての市民が生涯学習を通じて生きがいとやりがいを持ち、世代や分野を超えた出合いや触れ合いを通して、生涯にわたり健康で文化的な自分らしい生活を送ることのできる環境を整備する。

主な生涯学習推進事業



提供プログラムの充実【成人対象（概ね20歳代～50歳代）】

★新規事業（令和4年度開始予定）

市内にある3つの高等教育機関（都留文科大学・健康科学大学・産業技術短期大学校）と連携し、新たな成人向けの学びの場である「**市民大学**」の**設置**を進める。

①市民大学

1年間のカリキュラムを組み、年度初めに受講生を募集して、固定メンバーで1年間継続して学習するタイプ

②市民大学（特別講座）

上記①とは別に受講生をその都度募集して、年数回の講座を行うタイプ

《取組の魅力・PRポイント》

①市民大学

毎年テーマを決めて、社会人が今だからこそ知りたい最新の知識、現代社会が直面する様々な課題やその解決について学ぶことのできる講座を実施する。

- 初年度はSDGsをテーマにした講座も予定
- 平日の昼間、働いている人でも受講しやすいよう、夜間や休日を実施

②市民大学（特別講座）

市民全般を対象とし、各学校の特色を活かした講座を実施する。